

令和7年度 第2回沼津市総合教育会議 議事録

- 開催日時 令和7年10月27日（月曜日）15時00分～16時12分
- 開催場所 沼津市水道部庁舎3階会議室
- 出席者 市長 頼重 秀一
教育委員 土屋 葉子
教育委員 川口 浩史
教育委員 重光 純
教育委員 佐藤 清子
- 欠席者 教育長 奥村 篤
- 協議・調整事項
次期沼津市教育大綱について
- 報告事項
沼津市立学校の教職員の働き方改革について

【内容】

1 開会

2 市長挨拶

本日は、令和7年度の第2回沼津市総合教育会議に、教育委員の皆様方には御多忙の中にも関わらず、御出席賜り御礼申し上げます。また、常日頃から本市の教育行政に関して、多大なる御理解と御協力を賜っておりますこと、市民を代表して心から感謝申し上げます。

只今沼津市では、芸術祭を開催しており、様々な事業やイベントを展開しているところである。このようなイベント等にも教育委員の皆様には積極的に御出席いただき、現場での様々な教育に対する御意見等を吸収していただき、教育委員会の会議等で御発言をいただくなど、市政そして教育行政の発展のためにお力添えをいただき、この場を借りて心から厚く感謝申し上げます。

本日開催する総合教育会議は、市長と教育委員会が協議・調整を行い、本市の教育に係る課題を共有し、連携して教育行政に取り組むために市長が開催するものである。今年度は、5月30日に1回目の総合教育会議を開催し、「次期沼津市教育大綱」に盛り込む要素について、これからの社会変化や教育の在り方を踏まえて、奥村教育長と教育委員の皆様と、様々な視点から良い議論を行わせていただいた。急激に変化する時代の情勢や潮流の中で、教育のあり方を踏まえて様々な観点からの意見であったと捉えている。

今回のテーマである「教育大綱」とは、各地域の実情に応じて、教育、芸術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものである。現在の本市教育大綱では、「誇り高い沼津を創造する 貴き志を持つ人づくり」を掲げ、大綱の推進を図ってきた。今回の会議では、今、皆様のお手元にあるように、来年度から始まる本市教育大綱の素案が示されている。新たな5年間の本市の教育大綱について、教育委員の皆様の忌憚のない御意見を伺いたいと思っている。本日はよろしくようお願い申し上げます。

(出席者紹介)

3 協議・調整事項

次期沼津市教育大綱について

会議の進行は、沼津市総合教育会議設置要綱に基づき、座長である市長が行う。

(市長)

本日の議題、「次期沼津市教育大綱について」協議・意見交換を行いたい。
協議を行う前に、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

次期沼津市教育大綱（案）について説明する。

(市長)

冒頭でも申し上げたように、前回5月に行われた第1回総合教育会議で、次期沼津市教育大綱を策定するにあたり、骨子は変えないこと、そして3つの強調すべき要素について確認をさせていただいた。3つの強調すべき要素とは、先程の事務局からの説明にもあったが、「探究心のさらなる必要性」、「誰一人取り残さない社会の構築」、「ウェルビーイングの向上」である。この3つが、これからの社会や教育の中で、さらに重視される視点であることを、教育長と教育委員の皆様と協議させていただいた。

特に「ウェルビーイング」の視点については、今年3月に制定された静岡県教育大綱でも、『「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指す』と掲げられている。「ウェルビーイング」は、「幸福、幸せ」という意味で使われているが、短期的な幸せではなく、「身体的・精神的・社会的に良い状態にあり、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念」として示されている。

本市の教育大綱でもこれらの視点を取り入れ、次年度から始まる新たな沼津市教育大綱の案を作成した。「次期沼津市教育大綱」は、今、お手元に素案がある。事務局の説明や今後の本市の教育の基本となる新しい「沼津市教育大綱」について、教育委員の皆様方から率直な御意見等をお聞かせいただきたい。

(委員)

教育大綱の案を見させていただき、見た目がものすごく良くなったと思っている。教育委員を拝命して結構経つが、その中で沼津市の教育行政について、いろいろな方が様々な取組をされていてどれもすごく良い。しかし、以前にお話したかもしれないが、広報の仕方というか、伝える、届けるところが少し足りないと思っていた。

それが今回、この教育大綱の案を見た時に「すごく良いものができた」と思った。引き付ける力があるというか、興味を持って見たくなるようなつくりになっている。時代に合った良いものができたのではないかと思う。

教育大綱の中身に関しては、すごくシンプルで、伝えたいことをしっかりと伝えていて、最初に「貴き志を持つ人づくり」が示されている。内容も理解しやすいようにレイアウトされていて、非常に良いと思った。

(市長)

伝える力は大変重要であり、このことに関しては、沼津市全体の課題ということもあった。広報に関しては、専門家を交えた戦略的な取組を沼津市でもやっているところであり、若干その効果が発揮されてきたと捉えている。教育大綱の中身についても、要点が整理されていて、シンプルでわかりやすいというお話をいただいた。

(委員)

私も委員と同じように、教育大綱の素案については見た目も、写真の配置も大きく変わり、とても良くなったと思う。

少子化がますます進んでいる中で、学校規模・学校配置の適正化においては、「人間力を磨く教育」の中でも特に「豊かな心の育成」に関わるところが大きいと思う。学校規模・学校配置の適正化は、教育の質の向上に関わる政策であるが、それだけでなく、様々なコミュニケーションの機会の創出や提供、そして、多様性を尊重し合う態度の育成などを通して、自立した人間として他者と共に社会へ参画し、最終的には豊かな心を育てていくという目的の達成においても、とても重要な事業だと思っている。ますます子供たちが少なくなる中で、教育の質の向上とともに、心の育成も含めてさらに進めていただきたいと思っている。

(委員)

今までの教育大綱の流れをそのまま引き継いでいただいたことと、付け加えて言うならば、「人間力を磨く教育」のところで、「一人一人の幸せや生きがいを感じるためには夢や志を持って、自身の可能性に挑戦する必要があります」とある。私自身も他の親御さんもそうだと思うが、自分の子供にはどこに行っても生きていけるような逞しさを持ってもらいたいと思っており、そういう人間になってもらうためには、自分自身で自信を持って、どこでも頑張っていけるような力が必要である。

そのためには、自己肯定感を子供が持つてくれるよう、誰一人取り残さない教育

というのは重要である。自己肯定感について、不登校の子供は自己肯定感が低い傾向にあると聞くため、この自己肯定感の低さがどこから来たのか、ここを本当は掘り下げた方が良いのかもしれないと感じている。

「貴き志を持つ人づくり」ということであれば、沼津で教育を受けた人たちは、貴き志を持つ人でなければいけないと思うが、大人が子供だけに「俺たちはだめだけど、子供だけ頑張ってくれ」と言ったところで、自分が勉強しなかった人が、子供を塾に行かせて勉強させたところで、というのもある。やはり、我々大人一人一人が、沼津を創造していこうという貴き志を持つようにしなければ、子供にいくらお題目を唱えても、全くもって伴わないのではないか。我々大人自身が頑張るべきであると思っている。

また、「確かな知性の育成」のところについて、もし今後、付け加えることがあれば、コミュニケーション能力の向上や言語能力に関する理解力、表現力などを、もう少し磨き上げるような教育を進めていただきたい。実際、今までの沼津市の教育では言語科教育、ICT教育が進められている。

ICT教育の関連で、最近の娯楽に関して言えば、子供たちはYouTubeやYouTubeのショート動画をよく見ている。それぞれ20秒以内の動画を見たり、またドラマを見ているでも早送りできるので、子供はどんどんザッピングして進んでしまう。

そうすると、細かいニュアンスや伏線なども飛ばしてしまうため、実際はあまり理解していないで進んでいるのではと思うところがある。映画や小説など長いものをじっくり見たり、読んだりして楽しむ、腰を落ち着けて文化芸術を鑑賞したりするというところで、堪え性がなくなってきたというのをよく感じる。

そういうところでは、文章だとか人の発言であるとか、細かい部分を捉えることができなくて、SNSで出てくるような短文の表現で言ったりする。私も子供との間でコミュニケーションが上手く取れていないと思うところがある。そういう意味で言っているわけではないのに、子供は言葉尻や一つの表現だけを捉えて、こういうことでしょと言う。子供だけではなくて、人間一人一人の言語能力が衰えることによって、人間同士のコミュニケーションが上手く進んでいかなくなっていくようなおそれがあるというのが、自分の家族との関わりを通じて、日々痛感しているところである。

(委員)

基本方針の「人間力を磨く教育」と「地域総がかりで取り組む教育」は、相互に関連していると思う。人間力を磨く、磨く前に育成が必要であると強く思う。育成してさらに磨いていく教育、それには地域の皆様のお力も借りて、みんなで取り組んでいくというのがこの基本方針で、二つが関連していると思った。

「人間力を磨く教育」では、知性の育成、心の育成、体の育成とあるが、これは学校という場の学びといった狭いものではなく、幼児から死ぬまで生涯に渡る広い意味の勉強や学びではないかと思う。自分も成長するし、それを周りに還元できる。そうすると、みんなが幸せに過ごしていくという幸福度に繋がっていくのではないかと思った。その実現のためには、いろいろな課や部署が連携して取り組んで欲しい

いというお話を、以前にも何かの場面でしたと思うが、教育委員会に關係する文化振興課や生涯学習課、図書館だけではなく、こども未来創造課、ウィズスポーツ課そして自治会というように連携を深める必要について、さらにその思いを強くした。

教育大綱の体裁であるが、3ページに「目的・趣旨」があり、そこに「貴き志を持つ人」という目的がある。そして、下の方に「基本方針」があるが、この目的である「貴き志を持つ人」を達成するために、この「基本方針」があるのではないかと考える。そうすると、ページの上の方に「目的・趣旨」とあっても、これを読む人はどこに目的が書いてあるのか探すのではないかと思うと、「貴き志を持つ」のところに、改めて「目的」という文字を入れた方がよろしいのではないかと思う。また、それを達成するために「基本方針」があるため、ページの最後ではなく、もっと前の方へ「基本方針」を持ってくるべきではないかと思う。

それから、「シビックプライド」や「ウェルビーイング」といったカタカナについて、今のお話の中で解説していただいたためわかるが、「ウェルビーイング」よりも「幸福度」という方がピンとくる。多くの方が読むのであるならば、文字を見て意味がわかる方とわからない方もおり、カタカナの言葉の説明を受けて、その時はわかっても、時期が経てば忘れてしまうこともある。そのため、巻末などページのどこかに用語の説明があると、より多くの方に理解を深めていただけるのではないかと思った。

(市長)

確かに、今、御指摘いただいたように、昨今はカタカナでの表現が溢れかえっている。専門的見地を持っている方は、当然のごとく専門用語をカタカナで使用しているが、日常的な使用の中で、新しい言葉を何でもカタカナで表現すればよいかというと、しっかり理解せずに使ってしまう。これはあまり良くないと思っている。

むしろ、教育大綱になると、教育を行っていく上での基本的な理念になるため、多くの方にしっかりと読んでいただき、沼津市の教育の基本方針というものを理解してもらおう上では、そこに表記されているものを誰でもわかる言葉で示すことは大切である。貴重な御意見を賜り感謝申し上げる。

例えば「シビックプライド」と書いてあるところに、括弧書きで説明を付け加えたり、また、先ほど委員に御指摘いただいたように、ページの下のところ注釈を付けて、これはこういう意味だと示したりするなど、より丁寧な見せ方をすることで、この教育大綱の趣旨をしっかりと理解いただくことに繋がると思う。

皆様方からは、この教育大綱の新しい素案について、様々な観点、視点から御意見を賜った。いただいた御意見を反映させていただき、修正すべきところはしっかりと行いたいと思う。

また、事務局の説明で、校歌に関して話が出ていたが、これについてはいかがか。

(委員)

校歌については、先程の事務局からの説明の方向性で良いと思う。沼津市制100周年以降、毎日、沼津市歌のメロディが正午に流れているので、親しみを一層感じ

るようになっている。子供たちがどう捉えるかわからないが、沼津市歌を共通歌としていくのも良いのではないかと思う。

また、先程の教育大綱の話に戻るが、「地域総がかりで取り組む教育」について、「地域が学びを育て、学びが地域を育てるまちの推進」とある。毎年、新年の議会での意見等を聞くと、進学や就職で一度このまちを出て、東京や各地方で学んできた若者たちの意見を聞くと、こんなに沼津は良いまちだったと再認識したという意見がとても多い。一度沼津を離れても、いずれ沼津に戻ってきて、沼津のために尽力していただけるような人材を育てていただきたいという趣旨だと思うため、とても大事なところだと思う。

(委員)

富士宮市の小学生に聞いたところ、富士宮市では正午に「ふじ山」のメロディが流れるとのことであった。「ふじ山」は富士市や富士宮市の歌ではないが、さすが富士宮という会話を小学生とした。

今、委員がおっしゃったように、今から共通の皆知っている歌を作るよりも、もう既にある歌、沼津市歌は私が中学生の時にできた歌であり、学校でみんなで習った歌である。未だに沼津市歌の一番は確実に歌える。このように、歴史のある歌であり、しかも、市内のいろいろなところで流れている。一日一度は流れるし、市役所に電話をすると、電話の保留のメロディも沼津市歌である。共通の歌を考えるのであれば、これから作るのではなく、沼津市歌でよろしいのではないかと思う。

(委員)

校歌について考えてみたが、今、自分の子供の一番下が中学1年生であるが、その子たちにもいろいろ聞きながら校歌について振り返った。校歌というと、児童や学生だった頃は、「歌うもの」みたいな感じで、これが良いのか悪いのかとかではなく、「これを歌うんだよ」というような教育をされてきた。校歌をまだ歌えると思うのは、大人になってからのことで、大人になっても歌える歌に、沼津市歌がそういう存在になったとしたら、すごく良いことではないかと思う。時が経ってからのほうが、価値が出てくるものではないかと思った。

(委員)

学校の中でみんなが歌う共通の歌として沼津市歌を使うこと自体には、それはそれでよろしいのではないかと思うが、今後、学校の統合等が進むので、個々の学校に校歌を設けないという趣旨だとすると、それはどうなのかと思う。

実際、統合といっても10年、15年くらいのスパンがかかるものであり、この間、例えば小学生は6年間ずっと過ごすわけである。6年間自分の学校には校歌がない、沼津市歌を歌っていたということで、それで慣れていけば良いのかもしれないが、私個人としては、自分の学校の校歌を歌うことによって、学校に対する帰属意識とか、学校に対するプライドというものが身についたような気がする。学校の歌を、学校のみで歌うということ、それ自体は無駄ではないという気がしてい

る。どうせ 10 年だから校歌を作らなくても良いのではといった感じだとすると、そもそもその学校は、その程度の価値なのかという印象を私は受ける。これが私自身の感覚だけなのかどうか分からないが、今後も統合がある時には、関係する保護者の方の御意見を聞いた上で進めていただければと思う。

(市長)

貴重な御意見を賜り、感謝申し上げます。沼津市歌のことに關しては、市制 100 周年の時に、沼津市歌を見つめ直す機会にしたいという我々の思いもあった。正午に流れていたメロディは、音程がずれていたため、これは沼津市歌ではないというのをすごく感じていたところであり、また、途中で曲が終わってしまっていたため、流している意味があるのかと疑問に感じていた。

そこで、フルコーラスという形にし、今は一曲全部のメロディが流れている。必然的に毎日聴くという形になるため、沼津市歌というのはこういう音楽だと、多くの市民の皆様方に認識していただいていると思っている。

また、沼津市歌の歌詞の内容に關しては、先人たちが様々な思いを持って作ったということもあり、沼津市が発展してきた過去、経緯、経過がしっかりと表されている。いろいろな意見があったが、以前から歌われているものをそのまま使うという形にした。曲の方には、ピアノの独奏であったり、オーケストラバージョンにしてみたり、ブラスバンドなど、様々なバージョンを作らせていただき、活用していただいている。現在の学校教育の現場や地域においても、沼津市歌を活用していただいていることは、まさにシビックプライド、市民としての誇りの醸成ということに繋がっていると思う。

一方で、学校の校歌をなくして良いのかどうかという議論について、委員からもお話をいただいたところであるが、そもそも校歌とは何かということと、学校の統合の意義を、しっかりと見つめ直すことも大変重要である。校歌については、地域の方々の話も聞いてみてはという意見もあったところであり、この辺りのところを丁寧に議論することが大事である。貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。

新しい「沼津市教育大綱」については、表紙の写真に、現行の沼津市教育大綱で育った市内の中学生を採用させていただいた。この生徒さんは、本を読むことが好きで、また、興味があることに積極的に取り組む姿勢を持っていると聞いている。

そのような姿勢をもった多くの生徒たちが、成長して大人になって沼津市を担う原動力となる。そして、次の世代へ引き継いでいく。その根本となる「教育大綱」も、社会の変化や時代の流れに合わせて、改良を加えながら、次の世代へと引き継がれていく、このような期待も込めている。この新しい「沼津市教育大綱」については、事務局からの説明にもあったように、パブリック・コメントを経て、正式なものができあがる予定である。

この教育大綱のもと、市長部局と教育委員会とが連携し、さらなる沼津の発展に向けて邁進していきたいと思う。引き続き、皆様の御助力をお願い申し上げます。

4 報告事項

沼津市立学校の教職員の働き方改革について

(市長)

報告事項「沼津市立学校の教職員の働き方改革について」である。「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」通称「給特法」の一部改正により、公立の義務教育諸学校の教員の働き方改革の「計画の作成及び実施状況」について、来年度から総合教育会議への報告が義務付けられた。

「教員の働き方改革」については、ここ数年たびたび話題になっており、つい先日の新聞等でも「日本の教員の仕事時間が世界最長」であるという OECD の調査が大変話題になっていた。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

教職員の働き方改革について、文部科学省より各自治体の現状と対策について、次年度からの総合教育会議への報告義務付け、本市の公立学校の教職員の時間外勤務の状況や取組等について説明する。

(市長)

来年度から総合教育会議への報告が義務付けられ、それを受けて、今回は報告事項ということで、沼津市の現状や取組についての説明であった。このことについて、皆様の御意見をお伺いしたいが、いかがか。

(委員)

学校の先生は忙しいと聞いているが、何がどのように忙しいのかを具体的に明らかにし、忙しくなっている原因を改善できる部分は改善していくことが大切ではないかと思う。全体的に教員の数を増やすことも、国の方で頑張っていただきたいと思っている。沼津市では、学校の水泳の授業を外部に委託するという話を聞いており、プールの管理等はかなり先生方の負担だったと聞いているため、これは改善に繋がることではないのかと思っている。

先程のスライドの中で、「学校と教師の業務の3分類」の表で、「教師以外が積極的に参画すべき業務」というのがあり、そのうちの12番の「校内清掃」があるが、これを外部の方に指導していただくのも確かに必要なかと思うが、私は小学生の時に、雑巾の絞り方や箒の掃き方などを先生に指導してもらった。「大人っている知っているんだな」と、そういうところから先生を尊敬していたところもあった。「先生は授業を教えるではなく、掃除のこともしっかりと指導できて、大人としてしっかりしている」と感じていた。そういう点では、個人的にはそのあたりは先生にさせていただいた方が良いのではないかという気がするが、一方で、これだけ多忙化と言われている時に、掃除まで教えるというのは私も言いつらいところがある。学校の授業だけではなく、別のことも教えてくれることによって、先生が大人として尊敬されるという面もあるのではないかと思う。

また、ICTに関連して、以前にも申し上げたこともあるが、私の子供が小学校3年生の時に Chromebook が配付され、その中で先生に明日の授業のことでいろいろ質問した際に、先生が答えてくれた時があった。本来は、勤務時間外の場合は答えなくて良いとなっているとは思うが、ICTが普及し、メールや掲示板等で先生や学校とコミュニケーションが取れることにより、先生が本来の勤務時間を超えて何かリアクションしないと、文句を言う保護者が出てくると困ると思った。

私の顧問先の会社でも、社員に携帯電話を持たせて、それでお客様からの電話対応をするようにということが、携帯電話を持たせていると全部労働時間に入りますと言ったら驚いていた。そういうふうに先生が、何か対応しなくてはいけないという環境はよろしくないと思った。私の妻は医者であるが、医者もそうだし先生もそうだと思うが、何かこちらが困ったら24時間対応するものというような消費者側の考え方の意識を改革することも必要なのではないかと考えている。

弁護士会でも、スクールロイヤーという、学校での対応で何か困ったことや、問題があった場合に、すぐに弁護士に相談できる体制をとっている。学校での対応で困ることがあったらそちらに繋いでいただくことで、先生の負担や多忙化を和らげるやり方もあると考えている。私とその委員会の担当ではないので、かえって弁護士会の多忙化を進めることになるかもしれないが、ご紹介させていただいた。

(委員)

委員の経験談を受けて、私も経験から一つ。今思えばすごく幼かったと思うが、子供の頃は、先生の仕事には授業があり、それからテストの問題を作って採点をして、生徒が夏休みの時は先生も夏休みだと思っていた。本当は違っていたが。中学の時には、担任の先生は宿直というのがあった。今日は先生が宿直だから、みんなで遊びに行こうと言って、そこにお邪魔したこともあった。

その中学生の時に、記憶が曖昧であるが、たしか3年生だったと思うが、日記を書くように先生に言われた。長い日記を書く生徒もいれば、3行くらいの短い生徒もいて、書いたら毎日先生に提出をした。その頃のクラスは生徒が42人、43人くらいだったと思うが、朝、日記を提出すると帰りにはそのノートが先生の赤字が入って返ってくる。見たよという判が押してあるよりも、頑張ったね、大変だったね、良かったねという、たったその一言だけでも、もらった生徒は判よりも嬉しい。

その先生とは親しい信頼関係が続いて、その後、中学を卒業しても先生を訪ねたり、年賀はがきの交換をしたりということが続いていた。小学生の時ではなく、中学生の時期だったから、信頼関係が構築できたのだと思う。生徒の方にもその赤字がとても心に響いた。今思うと、朝提出したものが夕方には返ってくる。下校時まで返ってくるということは、先生は忙しい中で、授業の合間に日記を読んで、そしてそれに対して適した言葉を書きとどけていたんだと、そんなことに時間を割いていたんだということを、この議題があって、改めて思い出した。

パワーポイント資料の8ページの「学校と教師の業務の3分類」には、19項目も先生方の業務が挙げられていて、授業以外にやることがこんなにあるのかと驚いた。今、委員がおっしゃったように、先生にいろいろなことを教わることで、先生

はすごいというところも確かにあり、信頼関係を構築できたし、決してそれは無駄ではなかったと思うが、先生が大変だということはよくわかった。

(委員)

私もスライド資料の8ページ目の「学校と教師の業務の3分類」で、こんなに先生方の業務はいっぱいあるのかと驚いたが、よく見ると確かに先生方がやってくださっているとも思った。国が言っているように、全てこれを教職員の皆さんにお願いする時代はもう終わりにしなくてはいけないのではないかと思う。

先程、委員がおっしゃっていたが、先生はただ勉強を教えていれば良いのかというと、そうではないと思っている。この19項目の中には、先生がやった方が良いという業務もおそらく含まれていると思うので、精査していただく必要がある。

私はずっと介護の仕事をしているが、介護職もすごく人手不足であり、介護福祉士でないとできない対応は介護福祉士がやり、他の周辺業務は介助員のような形で、別に雇用してやってもらうといったそういう動きがある。まさに学校もそういう形になっていくべきなのかというのが一つ。

もう一つ、今、生成AIの利用やICTの活用により業務の効率化が図られているため、そういうものを積極的に活用していただき、ぜひ時間を作ってもらい、その出来た時間で先生と子供たちとの関わりを持っていただき、勉強以外のことを先生から教えていただける機会になれば良いのではないかと、皆さんの御意見を拝聴して思った。

(委員)

3人の委員の御意見とほとんど同じであるが、先生方の業務量について、本当に多くの業務をこなしていると思う。その多忙化のため、新規に教員を目指す方がどんどん減っている。生徒一人一人に接して、子供たちの成長を見守りたいというのが、教員の皆さんの一番の希望なのではないかと思う。できるだけ、周辺の者が事務的なことや学校運営に関することなど、助けられるものは担当するといったサポートが必要である。そして、先生が生徒一人一人と向き合い、深く付き合うことで、生徒の心の動きや学校生活での様子を把握できるようになれば、家庭の事情もよくわかるようになり、いじめや不登校については今よりも減っていくのではないかと思う。

委員の話をお聞きして私も思い出したが、小学校の5、6年生の担任の先生が、毎朝クラスのみんなの日記を集めて、そして必ず言葉を添えて返してくださった。本当に生徒一人一人のことをよくわかっていらした先生で、先生ご自身も生まれたばかりのお子さんがいたにもかかわらず、生徒とできるだけ長い時間接してくださったが、今の先生方のように時間的なゆとりがない状況には思えなかった。

しかし、今の先生方は生徒と接する時間以外の仕事が大幅に増えているためだと思われる。それらの仕事は行政などの事務的な支援等で減らすことはできないであろうか。

日記を毎日読んでくださった先生とは、先生が亡くなるまでそのクラスは一年お

きにクラス会をやっていた。その先生の御主人も先生であったが、「こういう生徒が育ったということは教師冥利に尽きるな」と言われたと先生がおっしゃっていた。

(市長)

学校の先生方は、生徒一人一人の名前や癖、好きなことや嫌いなことなど、かなり覚えていらっしゃる。何十年も会っていなかったにも関わらず、お会いすれば、次々といろいろなことが会話に出てくるということは、それだけ真剣に児童や生徒のためにいろいろ取り組んでいたのだと思う。

昨今、教育現場における様々な課題がある中で、先生方の多忙化も問題になっており、働き方改革を進めることは重要である。学校の先生方が、本来担うべき務めを果たすことができていない状況を表している。そのため、働き方改革を進めることによって、ある意味において先生方の人権などを守ることに繋がり、最終的には児童や生徒へ影響すると捉えている。先生の働き方改革をしっかりと進め、御意見の中にもあったが、例えば、行政、我々市長部局や地域の方、各種団体の方々にも、少しずつでも役割を担っていただきながら、教員の働き方改革を進めることは、この地域を担う子供たちのために、ひいては沼津市のためにも繋がる。

この働き方改革については、実は市役所も同じであり、今年度から市役所では、フレックスタイム制度を導入している。職員はそれぞれのライフスタイルにあった勤務時間を、決められた範囲の中で自由に設定できる制度である。それに伴い、業務の効率化についても進められており、電子決裁の導入や ICT の活用機会を増やすなど、働き方改革が始まっている。その中で、業務の見直しや改善などが進み、個々の業務のみならず、課や部署など全体の業務の改善につながるという流れが生まれている。

余力という話が先程出ていたが、その余力を活用して、例えば AI や ICT ではなかなかできない、面と面を合わせ、膝を交えてという関係でないとできないこと、それによって、より大きい成果を提供したり、悩んでいる方々の解決に向けた方向性を見出したりすることができる。この働き方改革を上手く活用し、よりよい教育環境を整えることを重点的にできればと思っている。また、業務の見直しや改善は、個々の業務のみならず、例えば課や部署など全体の業務の改善に繋がる。これは極めて重要なことであり、これは我々行政サービスを提供する側からすれば、最終的には市民の皆様へ還元されていくことになる。

教員の働き方改革を含め、本市でも学校の統廃合、部活動の地域展開など、教育現場での変化が始まっている。新たな「沼津市教育大綱」のもと、故郷を愛し、本市の発展につながる「貴き志を持つ人づくり」のため、これを支える「人間力を磨く教育」や「地域総がかりで取り組む教育」に取り組んで参りたいと思う。今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で、予定していた会議日程をすべて終了した。本日は、皆様方の貴重な御意見を頂戴することができた。心から感謝申し上げます。

5 閉会